

会 議 録

会議の名称	浦幌町特別職報酬等審議会	
事務局 (担当部署)	総務課総務係	
開催日時	平成28年2月5日(金) 午後2時00分～午後2時40分	
開催場所	役場2階中会議室	
出席者	委員：木下委員、梅田委員、村中委員、北村委員、大坂委員、出口委員、山岸委員 町：水澤町長、鈴木副町長、大山総務課長、獅子原総務課長補佐、橋本主事	
欠席者		
	会議次第	会議結果
	1) 会長の互選について 2) 経過について 3) 十勝管内における特別職等の報酬額について 4) 町長、副町長及び教育長の給料の額の改正について 5) その他	村中委員 質疑等なし 質疑等なし 改正案を適当とする。 なし
	審 議 の 概 要	
	<p>町長：特別職の報酬につきましては、これまで浦幌町の財政状況を鑑みて、平成15年度の20%、平成17年度10%減額の報酬条例の改定を行い、さらに附則で平成15年度から平成23年度まで8年間にわたり30%の減額を行うなど、行財政改革をにらみながら報酬の減額を行ってまいりました。その結果、近隣他町村との特別職報酬の乖離が大きくなっています。これまでは、政策的判断に則り、財政再建を見定めるまではどの考え方から報酬と期末手当の据え置きを継続してまいりましたが、財政再建の旗印の下進めてまいりました結果、資料でお示ししておりますように、何とか財政も危機的状況から脱却することが出来て財政上からも安定的行政運営が可能となりました。平成27年度の人事院勧告に則り、他町村での報酬改定、期末手当の改定も見られることから、財政規律を緩めるつもりはありませんが、これ以上他町村とのバランスを崩すことのないように平成28年度からの特別職報酬の改定を諮問させていただくものでありますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>提案説明・質疑等終了後、町長・副町長退席</p> <p>委員：改定の内容については理解できる。財政状況がよくなったのには、町民の我慢があつてこそということ、理事者として理解した中でこういう提案がされるのであれば賛同する。</p> <p>町：町民もそうですし、職員も含めて協力しながら危機的財政状況から脱却することが</p>	

できたと理事者も職員も理解しているので、その点についてはよろしくお願ひしたい。

委員：これからの基金や地方債の状況は、どうなる見込みか。

町：平成28年度から第3期まちづくり計画の後期計画がスタートする。今後の5年間の中では、給食センター、認定子ども園の計画がある。それと合わせて、平成28年度に公共施設の整備計画（長寿命化計画）を立てながら進めていきたいと考えている。基金については、むやみに積むのではなく、そういった計画を元に適正な形で進めたい。

会議録の公開期日

平成29年3月31日まで